

サッカースタジアム建設

企 業 寄 附 募 集

広島市 / 中国経済連合会 広島県商工会議所連合会 広島経済同友会 広島県経営者協会



寄附申込期限

令和4年3月31日(木)まで (納付期限:令和6年3月29日(金)まで)

●寄附申出書の提出先・企業寄附募集に関するお問い合わせ先

広島商工会議所 産業・地域振興部 地域振興課内
(広島県商工会議所連合会事務局)

〒730-8510 広島市中区基町5番44号 広島商工会議所ビル4階
TEL:082-222-6641 FAX:082-222-6411

●寄附全般に関するお問い合わせ先

広島市都市整備局
スタジアム建設部スタジアム調整担当

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号
TEL:082-504-2237 FAX:082-504-2865

広島市では、サッカースタジアム建設のための寄附を募集しています。地元経済界からの寄附については、広島商工会議所が窓口となり、経済4団体(中国経済連合会、広島県商工会議所連合会、広島経済同友会、広島県経営者協会)が連携して募集に取り組んでいます。

街なかスタジアムの実現

「街なか」の特性をいかし、スタジアムの多目的化・多機能化及び広場エリアの複合化による年中にぎわいのあるサッカースタジアムを実現します

みんなで作るサッカースタジアムの実現

県民・市民をはじめ、サンフレッチェ広島サポーターや経済界などからうかがった幅広い意見をスタジアム建設にいかします

広島らしさの発信

広島ならではの水と緑豊かな空間をいかしたにぎわいと憩いの空間を創出しサッカーを通じた国際交流、平和や広島のスポーツの歴史などの発信を目指します

本ページは「中央公園サッカースタジアム(仮称)基本計画」を基に作成しています。



基本計画の詳細はこちらから

サッカースタジアムの整備計画 (整備イメージの一例)

《 周辺環境 》
スタジアムからの音や光漏れの低減等



幅広い層が交流することができ、試合がない日でも利用できるラウンジ

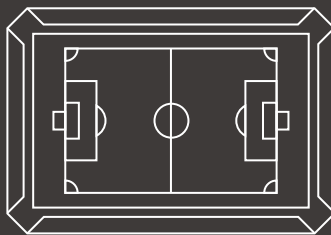
収容人数3万人規模



臨場感を感じるピッチと近い観客席

《 多目的化 》
サッカーを含む多様なスポーツ・イベントが楽しめる!!

障害をお持ちの方でも安心して観戦できる環境



ピッチを利用したイベント



※サッカースタジアムのイメージパースは、令和3年度(2021年度)中に公表予定

演出効果や情報発信機能を高める映像装置



ピッチへの視界が確保されたコンコース



《 防災施設 》
災害時の受入れ等にも対応



《 多機能化 》
子どもから大人まで幅広い世代が日常的に楽しめる!!

スタンド下等の空間の活用

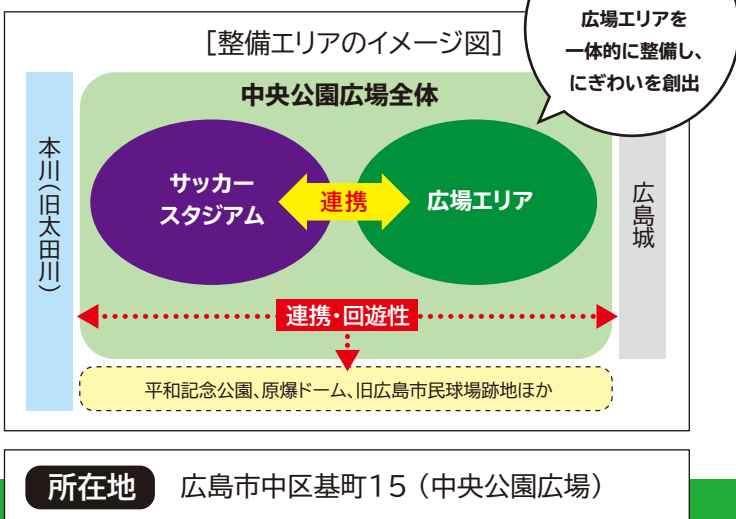
広島の新たなシンボル サッカースタジアムの建設に 皆様のご支援をお願いします!!

©2020 S.FC

令和6年
(2024年)の
開業を目指して
います!



建設予定地の概要



所在地 広島市中区基町15 (中央公園広場)

税制上のメリットがあり、寄附の実質負担額を軽減できます!!

法人の場合

★寄附された**全て**の法人

寄附金全額を損金算入できます! (税の軽減効果※:寄附額の約3割) ※課税所得がある法人が対象となります。

★**広島市外に本社※**がある法人 ※この場合の本社とは、地方税法における「主たる事務所又は事業所」を指します。

企業版ふるさと納税の対象となり、上記損金算入に加えて**法人関係税の税額控除(最大で寄附額の6割)**を受けることができます!

企業版ふるさと納税制度の活用について

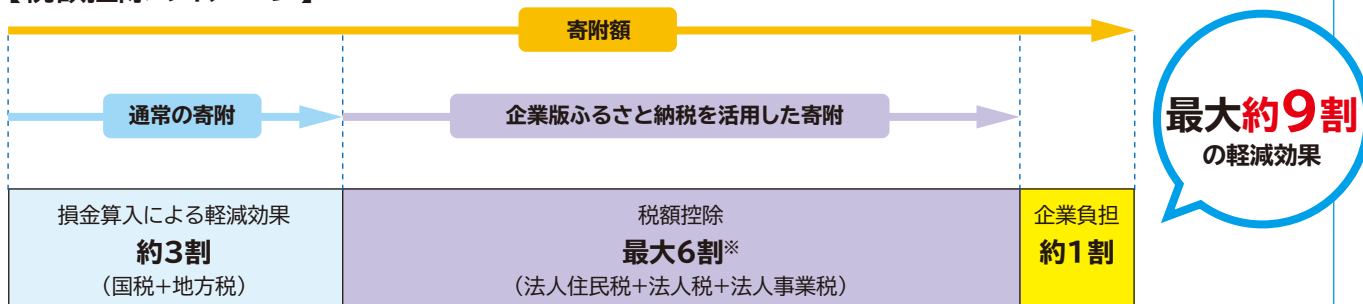
企業版ふるさと納税とは

法人(企業)の皆様が、地方公共団体の行う地方創生の取組※に対して寄附を行った場合に、税制上の優遇措置を受けることができる仕組みです。(※本市サッカースタジアム建設は地方創生の取組に該当)

損金算入による軽減効果と税額控除(法人住民税、法人税、法人事業税)による軽減効果を合わせて、**最大で寄附額の約9割**を軽減することができます。

(例)100万円寄附された場合、最大で約90万円の法人関係税が軽減

【税額控除のイメージ】



※上記税額控除割合(最大6割)は、令和2年4月1日以後に開始する法人の事業年度から適用(令和2年4月1日より前に開始した事業年度分の税額控除割合は最大3割の適用。12月、1月、2月に決算の法人はご注意ください。)

【税目ごとの特例措置】

法人住民税	寄附額の4割を税額控除(法人住民税法人税割額の20%が上限)
法人税	法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度(法人税額の5%が上限)
法人事業税	寄附額の2割を税額控除(法人事業税額の20%が上限)

留意事項

- 1回当たり10万円以上の寄附が対象となります。
- 青色申告書を提出している法人が対象となります。
- 右記の「寄附に対する特典」も対象となります。
- 寄附を行うことの代償として経済的な利益を受けることは禁止されています。

詳しくは、内閣府ホームページ(企業版ふるさと納税ポータルサイト)をご参照ください。

内閣府 企業版ふるさと納税 [検索](#)



個人事業主の場合

寄附額のうち**2千円を超える部分**について、一定の上限額まで、原則として所得税・復興特別所得税及び個人住民税からその**全額を控除**することができます。

詳しくは、総務省ホームページ(ふるさと納税ポータルサイト)をご参照ください。

総務省 ふるさと納税 [検索](#)



寄附に対する特典

特典1 スタジアムへの芳名板の掲出

寄附額の下記の区分に応じた芳名板を新スタジアムに掲出します。

寄附額	備考
① 5万円以上100万円未満	•寄附金を分割して納付する場合は、合計寄附額が左記の寄附額の区分となります。 •ただし、分割した1回当たりの寄附額が5万円以上のものを対象とします。 •現時点では、区分ごとの芳名板の寸法や掲出場所は未定です。寸法や掲出場所などの詳細は、決まり次第、別途周知します。(令和3年度以降を予定)
② 100万円以上300万円未満	
③ 300万円以上500万円未満	
④ 500万円以上1,000万円未満	
⑤ 1,000万円以上3,000万円未満	
⑥ 3,000万円以上5,000万円未満	
⑦ 5,000万円以上1億円未満	
⑧ 1億円以上2億円未満	
⑨ 2億円以上	

特典2 広島市長名の感謝状の贈呈

- 感謝状対象者：100万円以上の寄附者
- 贈呈式の実施：贈呈式の実施時期は未定です。詳細が決まり次第、別途周知します。

★個人事業主など個人名義での寄附者は、上記の特典1・2に加えて、一般の個人寄附者向けの特典も受けることができます。特典の案内は、納付書と合わせて広島市から送付します。

詳しくは、広島市ホームページ(サッカースタジアム建設の個人寄附募集ページ)をご参照ください。

広島市 スタジアム 寄附

検索



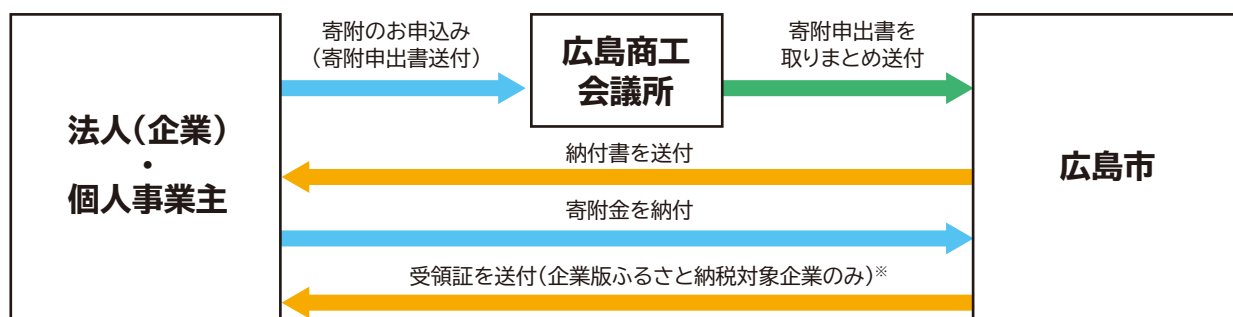
寄 附 の 方 法

1 お申込み方法

寄附申出書に必要事項をご記入の上、**FAX又は郵送**にて、広島商工会議所にお送りください。寄附申出書は、広島商工会議所で受け付け、取りまとめの上、広島市へ提出します。

2 納付方法

寄附申出書にご記載いただいた納付予定日の1カ月前を目途に、広島市から納付書を送付しますので、当該納付書により、指定金融機関で納付してください。手数料はかかりません。



※企業版ふるさと納税の対象ではない企業については、納付の際に残る領収書が寄附受領書となり、別途受領証の送付はありません。

●寄附申出書の提出先

広島商工会議所 産業・地域振興部 地域振興課内(広島県商工会議所連合会事務局)

〒730-8510 広島市中区基町5番44号 広島商工会議所ビル4階 TEL:082-222-6641 FAX:082-222-6411

寄附申出書の記入例

★太枠内の該当する項目について、必要事項を全てご記入ください。

広島市が記入・押印します。

広島市から納付書などを送付する際の送付先をご記入ください。

分割納付の場合、寄附金額の合計額を記入してください。

「納付予定日」は、金融機関の営業日の日付を記入してください。
※納付書の作成・発送の手続上、寄附のお申込みは納付予定日の20日前までの提出をお願いします。

【FAX：082-222-6411 広島商工会議所地域振興課 行】

(別記様式)

「サッカースタジアム建設」に係る寄附専用

交付書
交付者(広島市)

寄 附 申 出 書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

(宛先)
広島市長

貴市が実施するサッカースタジアム建設事業に賛同し、次のとおり寄附したいので申し上げます。

ふりがな	すたじあむけんせつ けんせつ たろう		
寄附者名(企業名)・代表者職名・代表者名	株式会社スタジアム建設 代表取締役 建設 太郎		
寄附者の所在地・住所(納付書等の送付先)	(〒100-0012) 東京都千代田区日比谷公園 丁目〇番〇号		
ビル名・マンション名・部屋番号	〇〇会館〇〇		
担当所属	総務部総務課	担当者名	〇〇 〇〇
電話番号(固定電話・携帯電話)	03-※※※※※-※※※※※		
FAX番号	03-※※※※※-※※※※※		
メールアドレス	stadium@city.hiroshima.lg.jp		

寄附金額について

寄附金額	1,000,000 円	
下記のいずれか一つにチェック(☑)してください。		
<input type="checkbox"/> 一括納付(納付予定日:令和 年 月 日)		
<input checked="" type="checkbox"/> 分割納付(下表に寄附金額及び納付予定日を記入してください。)		
区 分	寄附金額	納付予定日
第1回	250,000 円	令和 3 年 2 月 26 日
第2回	250,000 円	令和 3 年 7 月 30 日
第3回	250,000 円	令和 4 年 7 月 29 日
第4回	250,000 円	令和 5 年 7 月 31 日
【最終納付期限:令和6年3月29日(金)】		
※ 記載いただいた納付予定日の1か月前頃を目途に、広島市から納付書を送送します。		
※ 寄附金額及び納付予定日に変更がありましたら、納付書の郵送前にご連絡ください。		

【裏面(2ページ目)に続く】

1 / 2

広島市ホームページでの掲載内容は文字のみで写真等は掲載されません。

5万円以上寄附される全ての企業(個人事業主を含む)は、いずれかを選択してください。

- 芳名板に記名できるお名前は、1社(1名)につき1つです。
- グループ名など社名以外の記名も可能です。(公序良俗に反する名称、商品名等は不可)
- 芳名板は文字のみが記載されます。(ロゴマークやマスコットの掲載は不可)
- 法人は社名のみが記載されます。(代表者職名・代表者名の掲載は不可)
- 個人事業主は個人名又は屋号のみが記載されます。

本社(地方税法における「主たる事務所又は事業所」)の所在地が広島市外の企業(企業版ふるさと納税制度の対象企業)は、必ずこの項目を記入してください。

広島市ホームページでの寄附者名等の公表について(該当するものにチェック(☑)してください。)

- 寄附者名、寄附金額、寄附の目的の公表に同意します。
 寄附者名のみ公表に同意します。

ホームページで公表する寄附者名を選択してください。

- 企業名・屋号及び代表者名 企業名・屋号のみ

※ いずれにもチェック(☑)がない場合、公表への同意がなかったものと解します。

スタジアム内への芳名板掲出について

① 下記のいずれか一つにチェック(☑)してください。

スタジアム内に掲出する芳名板への記名を 希望します。 希望しません。

② (希望される方のみ) 芳名板に記名する名前を記入してください。(かき書で丁寧に記入)

芳名板に記名するお名前 株式会社スタジアム建設

※ 芳名板には、企業名、屋号又は個人名(個人事業主の場合)のいずれか一つが掲載となります。

「企業版ふるさと納税」の対象について(該当するものにチェック(☑)してください。)

※ 1回当たりの寄附金額が10万円以上の法人で、下記のいずれにも該当する場合は、「企業版ふるさと納税」の対象となります。

青色申告書を提出している法人である。

本社(地方税法における主たる事務所又は事業所)の所在地が広島市外である。

※ 1ページ目にご記載の「寄附者の所在地・住所(納付書等の送付先)」と本社(地方税法における主たる事務所又は事業所)の所在地が異なる場合は、下記に本社(主たる事務所又は事業所)の所在地を記入してください。

【本社(地方税法における主たる事務所又は事業所)の所在地】
(〒) 都・道 市 区 町 丁目 番 号
府・県 郡 番地
ビル名・マンション名・部屋番号

申出書送付先(広島商工会議所 産業・地域振興部 地域振興課)

○FAXの場合:(082) 222-6411

○郵送の場合:〒730-8510 広島市中区基町5-44 広島商工会議所ビル4階

広島商工会議所 産業・地域振興部 地域振興課 宛

※申出書の受付期間(広島商工会議所への送付期限):令和4年3月31日(木)(必着)

2 / 2